

大学機関別認証評価

自己評価書

令和4年6月

福岡女子大学

目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
	領域1 教育研究上の基本組織に関する基準	5
	領域2 内部質保証に関する基準	9
	領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	20
	領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	27
	領域5 学生の受入に関する基準	32
	領域6 教育課程と学習成果に関する基準	37
	基準の判断 総括表	37
	国際文理学部	38
	人文社会科学研究所	54
	人間環境科学研究科	70

I 大学の現況、目的及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 福岡女子大学
- (2) 所在地 福岡県福岡市
- (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	国際文理学部
大学院課程	人文社会科学研究所、人間環境科学研究科

- (4) 学生数及び教員数（令和4年5月1日現在）

学生数	学部1,008人、大学院55人
教員数	専任教員数：84人、助手数：6人

2 大学等の目的

(大学)

福岡女子大学は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づいて、広く知識を授け、専門の学芸を教授研究して、知的、道徳的及び創造的能力を備えた女性を育成し、もって文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。（福岡女子大学学則第1条）

(学部)

【国際文理学部】

国際文理学部は、時代や社会の変化に柔軟に対応するため、人類の文化、社会と自然に関する文理統合した知識とグローバル社会とその課題に対する専門的知識を備え、確かな判断力、適応力、多元的思考力を養成すると共に、主体性、多様性への寛容、倫理観を涵養し、感性や独創性、創造性を発揮して多文化共生と持続可能社会の実現に寄与できる女性リーダーの育成を目指す。（福岡女子大学学則第4条第3項）

○国際教養学科

グローバル時代の社会や文化について学び、それらを相対的に捉える力と国際コミュニケーション能力を身に付け、国際共生の理念を踏まえ、国内外で文化交流、国際協力、ビジネス活動など幅広い分野で積極的に活躍できる人材を育成するための教育研究を行う。

○環境科学科

人間社会の「持続可能性」を実現するため、自然科学と社会科学の文理に亘る学問的知識を統合して考える能力を修得させ、国際化する多様な現代社会の中で環境や社会システムの問題を解決に導くことができる人材を育成するための教育研究を行う。

○食・健康学科

「人間の健康の維持・増進に関する専門知識・技能」、「食の安全・安心や食文化」を併せて多元的なものの見方や考え方、総合的な判断力や創造力を身に付け、食のグローバル化が進む社会で「食と健康」という人の生存に関する最も本質的な課題の解決に貢献できる人材を育成するための教育研究を行う。（福岡女子大学学則第4条第4項）

(大学院)

本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力等を養い、文化の進展に寄与することを目的とする。(福岡女子大学大学院学則第2条)

【人文社会科学研究科】

福岡女子大学大学院人文社会科学研究科は、前条の理念のもと、次の目的を達成するために、教育研究を行い、グローバル化し多様化する国際社会が求める高度専門人材の育成をめざす。

(1) 幅広い教養と豊かな人間性の涵養

質の高い教養教育を行うことにより、幅広い教養と豊かな人間性を備えた人材を育成する。

(2) 専門的能力の養成

イ 豊かな人間性と研究倫理を基盤に、人間・社会・文化・文学・政治・経済に関わる諸問題を総合的に検討し、地域社会から国際社会まで 様々なレベルで直面する課題の解決に貢献できる、高度な専門的学識を備えた応用力豊かな人材を育成する。

ロ 言語文化専攻では、国際的な視野を背景に、日本と英語圏における文学と文化及び言語の特質に関する深い知識と高度な専門性を身につけ、価値観の多様化に対応して各界で活躍できる人材と言語(日本語・英語)教育の分野において貢献できる人材を育成する。

ハ 社会科学専攻では、地域社会と国際社会における政治・経済の諸活動とその背後にある価値の本質を理論的に考察するとともに、課題対応の実践的能力を身につけ、産業界から国際協力に至る分野において貢献できる人材を育成する。

(3) 男女共同参画社会を牽引する能力の養成

男女共同参画社会において、自らの能力を発揮できる積極的かつ建設的な人材の育成をめざす。

(4) 地域社会の課題解決のための実践的能力の養成

地域社会の諸課題に対して、地域社会特有の状況を把握し、さまざまな人々や組織と協力しながら提案・提言を行うことができる実践的能力を養成する。

(5) 情報発信・情報交換能力の養成

教育研究の成果に関する情報を広く国内外に発信し、取り組んだ課題やこれに関連する情報を交換し、課題の解決に取り組むためのコミュニケーションを行う能力を持つ人材を養成する。(福岡女子大学大学院人文社会科学研究科の理念・目的等に関する規則第2条)

【人間環境科学研究科】

福岡女子大学大学院人間環境科学研究科は、前条の理念のもと、次の各号の目的を達成するために、教育研究を行い、グローバル化し多様化する国際社会が求める高度専門人材の育成をめざす。

(1) 幅広い教養と豊かな人間性の涵養

質の高い教養教育を行うことにより、幅広い教養と豊かな人間性を備えた人材を育成する。

(2) 人間と環境及びその関連性に関係する領域における専門的能力と幅広い視野を持つ人材の養成

「健康な生活を支える環境調和型社会づくり」に関する専門知識と技術を理解し、独創性と先端性に優れた研究を可能とする能力を身に付けた人材を育成する。また、個別化された専門的研究のみならず他領域の専門研究との統合化ができ、現代社会の著しい変化・進展に対応できる総合的な判断力を備え、かつ、地域社会から国際社会までの様々なレベルで直面している課題の解決に貢献できる、高度な専門能力と幅広い視野を持つ人材を育成する。

(3) 男女共同参画社会を牽引する能力の養成

男女共同参画社会において、自らの能力を発揮できる積極的かつ建設的な人材の育成をめざす。

(4) 地域社会の課題解決のための実践的能力の養成

地域社会の諸課題に対して、地域社会特有の状況を把握し、さまざまな人々や組織と協力しながら提案・提言を行うことができる実践的能力を養成する。

(5) 情報発信・情報交換能力の養成

教育研究の成果に関する情報を広く国内外に発信し、取り組んだ課題やこれに関連する情報を交換し、課題の解決に取り組むためのコミュニケーションを行う能力を持つ人材を養成する。(福岡女子大学大学院人間環境科学研究科の理念・目的等に関する規則第2条)

3 特徴

【沿革・歴史】

1. 公立初的女子高等教育機関「福岡県立女子専門学校」として1923年（大正12年）に創立
（福岡の女性たちが高等教育の機会を求めたことが端緒となって設立に繋がった、稀有な歴史を有す）
2. 大学の基本理念-「次代の女性リーダーを育成」
（建学の歴史的背景を理念に反映）

【国際性】

1. 全寮制

教育の原点である「共に暮らし、共に学ぶ」を実現

日本人学生は初年次1年間の全寮制、留学生は4年間の全寮制

部屋毎に設定した「コミュニケーション・タイム」に行う言語活動

毎月曜日の夕べ「ナデシコ・ナイト」に行う全員参加の寮教育活動

（月曜日はアルバイトを禁止し、寮活動および仲間と協働する活動に集中）

各ユニット（4人一部屋）に原則一人の留学生

（寮滞在の学生のうち留学生が約30%。大学全体の留学生比率約14%※）※2019年度

2. 海外留学

学生の約70%以上が卒業までに海外留学を経験

（交換留学制度や短期語学文化研修など短中長期の海外経験に加え、「アジア食文化プログラム」（East Asian Tales of Food）、「スリランカ Exploring “Development” プログラム」など充実した海外体験学習プログラムを提供）

留学機会を持っていない学生に対する代替支援策として、合宿型「English Village」を開催

JASSO（日本学生支援機構）や学内外の支援により、学生派遣と留学生受け入れのための支援が充実

3. 海外有力大学と交流協定を締結

海外有力の36大学と学術・学生交流協定を締結

（年間30名程度の交換留学生を交流協定校より受け入れ）

外国人留学生短期留学プログラム“The World of Japanese Contemporary Culture Program (WJC)”を実施

（英語および日本語授業により日本のポップカルチャーや近代の歴史・文化を一年間学ぶプログラム）

4. ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡（CASEUF: Consortium of ASEAN-EU-Fukuoka Universities）

福女大が主導するASEAN、欧州の有力大学との教育・研究連携の枠組み

【教育】

1. 「福岡女子大学美術館」の設立

（「環境はいま一人の教師」の言葉どおり、建物各所に美術作品を配置し、日常における志と感性教育、精神文化の醸成と、アートマネジメント能力を備えた人材の育成に活用）

2. 「感性」授業の導入

（ロゴス中心の思考にアートと感性を取り入れ、文化的イノベーションを追求）

3. 福女大精神文化の醸成

（若者を対象としたノーベル賞受賞者による講演会、能楽・狂言鑑賞、弱者支援等の活動）

4. 文理統合教育—Diversityから教育のInnovationを導く

（学部3学科の授業を教育主体の縦串とし、新たに100周年記念事業を設置する2つのセンター（「女性リーダーシップセンター」「国際フードスタディセンター」）を研究主体の横串として交差させ、文理統合教育を深化・推進する。学科を横断する副専攻プログラムの充実）

5. 大学の運営・経営に学生の主体的意見を反映

（大学の教職員委員会に学生が参加）

6. 合意を交わす授業の目標と目的設定
(初回に授業内容と方法に関し、学生と教員との徹底討論)
7. 学修ポートフォリオによる振り返りと変容確認
(学生の自己変化・成長状況が見える化)
8. 学生主体による8カ国語の「Language cafe」を実施
(留学希望者と帰国学生の活動の場の創出や語学に関心のある学生が参加。学生間の縦と横の絆を築く)
9. 「クォーター制」を全教科で一斉スタート(2018年度より実施)
(集中型の授業運営を可能にするとともに、海外留学等を容易にする)
10. 学生の学内外自主的学修期間の確保(2022年新カリキュラムの導入)
(自由な科目履修を可能にすべく、2年次第1・2クォーターには自由選択科目のみを置く。座学と体験的学修との相互作用をねらいとし、学生の自主的活動を促す)
11. 海外高等学校との高大連携
(ベトナム国家大学附属ハノイ外国語学校やタイ・トリアムウドムスクサ高等学校より毎年留学生を受け入れ)
12. 言語(英語)教育の重視
(言葉は、伝達行為と文化的革新のツールである)の考えのもとに言語教育を重視。2022年度に始まる新カリキュラムでは、新プログラム“Academic & Career English (ACE)”を導入。2年次までに10単位を修得し、学術的エッセイ作成とプレゼンテーション技術を磨くとともに、自ら課題を決めるプロジェクト型のセルフ・ラーニング学修を行う。2・3・4年次生には専門教育との橋渡しを行う、必修の「上級英語」を開講)
13. 「教育活動活性化提案事業」の展開
(学生の教育活動を促進・活性化するために、ユニークな提案を募り展開する事業)
14. 「UIマニュアル」の作成と必携
(学生と教職員の行動指針として、大学の基本理念等を記載した「UIマニュアル」を教職員と学生が必携)
15. 地域課題探索型の長期学外学修教育の実施
(過去に採択された「AP大学教育再生加速プログラム(文部科学省)」を活用した、学外学修教育の実施と更なる展開)
16. 「女性トッパーリーダー育成研修」事業の刷新と展開
(リカレント教育の一貫として、内閣府の交付金を受け、福岡県との共同事業でスタート。現在は福岡県の支援を受けて主催し、学生教育へ還元)
17. 他大学との連携授業の展開と拡大
(互いの強みを生かした連携大学とのジョイント授業(サマースクール等)の実施)
18. 就職先分野の多様化と拡大につながるグローバル教育
(従来の金融、情報通信、物流、大学院進学等に加え、国際性を重視する商社、運輸、ならびに外務省、内閣府等への就職の分野が拡大)
(<http://www.fwu.ac.jp/about/pride.html>)

II 基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

: 「該当なし」

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[分析項目1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること</p>	<p>・自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要</p> <p>・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）</p> <p>1-1-1-01 基本計画書（博士後期人文社会科学研究科言語文化専攻）</p> <p>・共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料</p>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
<p>[分析項目1-1-1] 大学院文学研究科博士後期課程英文学専攻は本学唯一の博士後期課程として1997年に設置され、九州で屈指の高度な英文学の教育課程として優秀な修了生を輩出してきた。一方で本学は2011年に学際的な文理統合教育を柱として学士課程の抜本的な改組を行い、2015年には学士課程に続く博士前期課程を設置した。さらに博士後期課程の設置に向けて構想する中で、実績のある英文学専攻を生かしたうえで、より広い視野から専門分野を究めるための教育を施せるように博士後期課程言語文化専攻として2017年に改組した。この専攻では、全学生が集う研究発表の授業を必修科目としており、異なる専門分野の学生が刺激しあうことができる。</p> <p>この結果、従来の英文学や英語学のみならず日本文学や日本語学、さらには日本と欧米、双方の文化の交錯を扱う比較文学的な研究にも道が開かれ、学部から博士後期課程まで一貫した学際的な教育課程の提供が可能となった。</p>			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目1-2-1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1 認証評価共通基礎データ（様式）		
[分析項目1-2-2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2） 1-2-2 教員の年齢別・性別内訳		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準1-3 教育研究活動を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・教員組織と教育組織の対応表（別紙様式1-3-1）		
	1-3-1 教員組織と教育組織の対応表		
	・組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-01 公立大学法人福岡女子大学組織規則	第11条、第12条	
	1-3-1-02 福岡女子大学学則	第4条、第5条、第44条	
	1-3-1-03 福岡女子大学大学院学則	第8条、第33条～第36条	
	1-3-1-04 公立大学法人福岡女子大学教授会規則		
	1-3-1-05 公立大学法人福岡女子大学大学院研究科教授会規則		
	1-3-1-06 福岡女子大学学部共通教育機構要綱	第3条	
	・責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-01 公立大学法人福岡女子大学組織規則	第11条、第12条	再掲
	1-3-1-02 福岡女子大学学則	第4条、第5条、第44条	再掲
	1-3-1-03 福岡女子大学大学院学則	第8条、第33条～第36条	再掲
	1-3-1-04 公立大学法人福岡女子大学教授会規則		再掲
	1-3-1-05 公立大学法人福岡女子大学大学院研究科教授会規則		再掲
	1-3-1-06 福岡女子大学学部共通教育機構要綱	第3条	再掲
	[分析項目1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	・責任者の氏名が分かる資料	
1-3-1-07 2022年度役職者一覧			
・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-2）			
1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧			
・教授会等の運営規定等			
1-3-1-04 公立大学法人福岡女子大学教授会規則			再掲
1-3-1-05 公立大学法人福岡女子大学大学院研究科教授会規則			再掲
[分析項目1-3-3] 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-3）		
	1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・運営規定等		
	1-3-3-01 公立大学法人福岡女子大学教育研究協議会規程		
1-3-3-02 公立大学法人福岡女子大学教育企画会議規則			

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

: 「該当なし」

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1）		
	2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 公立大学法人福岡女子大学内部質保証推進規程	第4条、第5条	
	2-1-1-02 公立大学法人福岡女子大学自己点検・評価委員会規則	第4条、第5条	
	2-1-1-03 福岡女子大学内部質保証実施要領	第2条第2項	
[分析項目2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2）		
	2-1-2 教育研究上の基本組織一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 公立大学法人福岡女子大学内部質保証推進規程	第4条	再掲
	1-3-1-01 公立大学法人福岡女子大学組織規則	第11条、第12条	再掲
	1-3-1-02 福岡女子大学学則	第2条、第4条	再掲
	1-3-1-03 福岡女子大学大学院学則	第8条	再掲
	・評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの）		
[分析項目2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3）		
	2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-03 福岡女子大学内部質保証実施要領	第2条、別紙様式	再掲
	2-1-3-01 公立大学法人福岡女子大学経営管理センター要綱	第4条	
	2-1-3-02 公立大学法人福岡女子大学IR・情報化推進センター要綱	第4条	
	2-1-3-03 公立大学法人福岡女子大学附属図書館規則	第4条	
	2-1-3-04 公立大学法人福岡女子大学教育・学習支援センター要綱	第3条	
	2-1-3-05 公立大学法人福岡女子大学学生支援センター要綱	第4条	
	2-1-3-06 公立大学法人福岡女子大学国際化推進センター要綱	第3条	

	2-1-3-07 公立大学法人福岡女子大学戦略企画センター要綱	第3条	
	2-1-3-08 公立大学法人福岡女子大学アドミッションセンター要綱	第3条	
	1-3-1-04 公立大学法人福岡女子大学教授会規則	第3条	再掲
	1-3-1-05 公立大学法人福岡女子大学大学院研究科教授会規則	第3条	再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・ 明文化された規定類 2-1-1-03 福岡女子大学内部質保証実施要領	第3条、第4条、第5条、別紙様式	再掲
	・ 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2） 2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧		
	・ 明文化された規定類 2-1-1-03 福岡女子大学内部質保証実施要領 2-2-2-01 福岡女子大学教職課程内部質保証実施要領	第4条、別紙様式 第4条、別表	再掲
[分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	・ 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3） 2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧		
	・ 明文化された規定類 2-1-1-03 福岡女子大学内部質保証実施要領		再掲
	・ 意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4） 2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧		
[分析項目2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	・ 明文化された規定類 2-2-4-01 福岡女子大学学生意識調査実施要領		
	2-2-4-02 福岡女子大学卒業生アンケート実施要領		
	2-2-4-03 福岡女子大学企業アンケート実施要領		
	2-2-4-04 公立大学法人福岡女子大学教職員学生協議会要綱		
	2-2-4-05 福岡女子大学なでしこ寮アンケート実施要領		
	2-2-4-06 福岡女子大学授業アンケート実施要領		
	2-2-4-07 福岡女子大学オープンキャンパス参加者アンケート実施要領		
	2-2-4-08 福岡女子大学大学概要説明会参加者アンケート実施要領		

[分析項目2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5） 2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧		
	・明文化された規定類 2-1-1-03 福岡女子大学内部質保証実施要領	第4条、第5条、第6条	再掲
[分析項目2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること	・実施の責任主体一覧（別紙様式2-2-6） 2-2-6 実施の責任主体一覧		
	・明文化された規定類 2-1-1-03 福岡女子大学内部質保証実施要領	第5条、第6条	再掲
[分析項目2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること	・明文化された規定類 2-1-1-02 公立大学法人福岡女子大学自己点検・評価委員会規則 2-1-1-03 福岡女子大学内部質保証実施要領	第3条	再掲
		第5条	再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目2-2-1]（1）（2）（3）については、福岡女子大学内部質保証実施要領における別紙様式の自己点検・評価シートで実施する。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1） 2-3-1 計画等の進捗状況一覧		
[分析項目2-3-2] 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等 2-3-2-01 IRニュース（2018-2021年度発行分）（非公表）		
[分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等 2-3-3-01 2021年度学部1年生学生意識調査集計結果（非公表） 2-3-3-02 2021年度学部2年生学生意識調査集計結果（非公表） 2-3-3-03 2021年度学部3年生学生意識調査集計結果（非公表） 2-3-3-04 2021年度学部4年生学生意識調査集計結果（非公表） 2-3-3-05 2021年度大学院生（博士前期課程）学生意識調査集計結果（非公表） 2-3-3-06 2021年度大学院生（博士後期課程）学生意識調査集計結果（非公表） 2-3-3-07 2021年度学生意識調査集計結果に対する成果・課題分析、対応策について（学部）（非公表） 2-3-3-08 2021年度学生意識調査集計結果に対する成果・課題分析、対応策について（大学院）（非公表） ・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。		
[分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）	・該当する第三者による検証等の報告書 2-3-4-01 令和2年度公立大学法人業務実績評価書（抜粋）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考		
[分析項目2-4-1] 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・明文化された規定類			
	2-4-1-01_公立大学法人福岡女子大学定款	第15条		
	2-4-1-02_公立大学法人福岡女子大学理事会規程			
	1-3-3-01_公立大学法人福岡女子大学教育研究協議会規程		再掲	
	・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料			
	2-4-1-03_公立大学法人福岡女子大学平成27年度第3回理事会議事録（非公表）			
	2-4-1-04_公立大学法人福岡女子大学平成27年度第4回教育研究協議会議事録（非公表）			
【特記事項】				
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。				
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。				
■ 当該基準を満たす				
【優れた成果が確認できる取組】				
【改善を要する事項】				

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目2-5-1] 教員の採用及び昇格等にあたって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）		
	2-5-1 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）		
	・明文化された規定類		
	2-5-1-01 公立大学法人福岡女子大学教員の採用に関する規程（非公表）		
	2-5-1-02 公立大学法人福岡女子大学教員資格基準に関する規程（非公表）		
	2-5-1-03 公立大学法人福岡女子大学教員再任審査規則（非公表）		
	2-5-1-04 福岡女子大学の教員選考に関する要綱（非公表）		
	2-5-1-05 昇任選考に係る学科推薦基準（非公表）		
	2-5-1-06 昇任審査の手続きフロー（非公表）		
	・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	2-5-1-07 公募要項（栄養学）（非公表）		
	2-5-1-08 別記様式第4号（その2）教育研究業績書（非公表）		
	・大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあつては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	2-5-1-07 公募要項（栄養学）（非公表）		再掲
2-5-1-08 別記様式第4号（その2）教育研究業績書（非公表）		再掲	
[分析項目2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	・教員業績評価の実施状況（別紙様式2-5-2）		
	2-5-2 教員業績評価の実施状況		
	・明文化された規定類		
	2-5-2-01 公立大学法人福岡女子大学教員個人業績評価規程（非公表）		
	2-5-2-02 教員個人業績評価実施要領（非公表）		
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	2-5-2-03 個人業績評価基準票（記入例）（非公表）		
	2-5-2-04 個人業績評価基準票2021年度業績（非公表）		
	2-5-2-05 Evaluation of Achievements in the 2021 Academic Year（非公表）		
	2-5-2-06 2021年度活動報告書（非公表）		
2-5-2-07 2021 Activity Report (AEP)（非公表）			
2-5-2-08 個人業績評価基準票2022年度業績（非公表）			

	2-5-2-09 Evaluation of Achievements in the 2022 Academic Year (非公表)		
	2-5-2-10 教員個人業績評価実施スケジュール (目安) (非公表)		
	2-5-2-11 教員個人業績評価の評価方針について (R4) (非公表)		
[分析項目2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	・評価結果に基づく取組 (別紙様式2-5-3)		
	2-5-3 評価結果に基づく取組		
	・反映される規定がある場合は明文化された規定類		
	2-5-3-01 公立大学法人福岡女子大学職員給与規程 (非公表)	第32条	
	2-5-3-02 公立大学法人福岡女子大学教員報奨金規程 (非公表)		
	2-5-3-03 公立大学法人福岡女子大学職員就業規則 (非公表)	第10条	
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料 (業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等)		
	2-5-2-03 個人業績評価基準票 (記入例) (非公表)		再掲
	2-5-2-04 個人業績評価基準票2021年度業績 (非公表)		再掲
	2-5-2-05 Evaluation of Achievements in the 2021 Academic Year (非公表)		再掲
	2-5-2-06 2021年度活動報告書 (非公表)		再掲
	2-5-2-07 2021 Activity Report (AEP) (非公表)		再掲
	2-5-2-08 個人業績評価基準票2022年度業績 (非公表)		再掲
	2-5-2-09 Evaluation of Achievements in the 2022 Academic Year (非公表)		再掲
	2-5-2-10 教員個人業績評価実施スケジュール (目安) (非公表)		再掲
	2-5-2-11 教員個人業績評価の評価方針について (R4) (非公表)		再掲
[分析項目2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント (FD) を組織的に実施していること	・FDの内容・方法及び実施状況一覧 (別紙様式2-5-4)		
	2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧		
[分析項目2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること	・教育支援者、教育補助者一覧 (別紙様式2-5-5)		
	2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧		
	・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料		
	1-3-1-01 公立大学法人福岡女子大学組織規則	別表1	再掲
	2-5-5-01 2022年度事務局体制		
	2-5-5-02 2022年度事務分担表 (学生支援センター)		
	2-5-5-03 2022年度事務分担表 (教務企画センター)		
	・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料		
	2-5-5-01 2022年度事務局体制		再掲

	2-5-5-03 2022年度事務分担表 (教務企画センター)		再掲
	2-5-5-04 2022年度事務分担表 (IR・情報化推進センター)		
	2-5-5-05 2022年度事務分担表 (教育・学習支援センター)		
	2-5-5-06 2022年度事務分担表 (附属図書館)		
	2-5-5-07 2022年度事務分担表 (言語教育センター)		
	・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料		
	2-5-5-08 令和3年度助手等の配置状況一覧		
	2-5-5-09 令和3年度ティーチング・アシスタント委託計画 (非公表)		
	2-5-5-10 令和3年度スチューデント・アシスタント委託計画 (非公表)		
<p>[分析項目2-5-6] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること</p>	・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧 (別紙様式2-5-6)		
	2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧		
	・TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料		
	2-5-6-01 福岡女子大学ティーチング・アシスタント取扱要綱 (非公表)		
	2-5-6-02 福岡女子大学スチューデント・アシスタント取扱要綱 (非公表)		
	2-5-6-03 福岡女子大学SA・TAの皆さんへ		
	2-5-6-04 SA・TAを雇用するにあたって配慮いただきたい事項について		
	2-5-6-05 遠隔サポーターのお仕事		
	2-5-6-06 (遠隔講義サポーター用資料) Slackのつかいかた		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

II 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

: 「該当なし」

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・直近年度の財務諸表		
	3-1-1-01_令和3年度財務諸表		
	・上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書		
	3-1-1-02_令和3年度監査報告書(非公表)		
[分析項目3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	・予算・決算の状況(過去5年間分)がわかる資料(別紙様式3-1-2)		
	3-1-2_予算・決算の状況(過去5年間分)がわかる資料		
	・分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類		
	3-1-2_予算・決算の状況(過去5年間分)がわかる資料		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む。）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）		
	3-2-1-01 公立大学法人福岡女子大学の組織		
	2-4-1-01 公立大学法人福岡女子大学定款		再掲
	1-3-1-02 福岡女子大学学則	第43条～第43条の3	再掲
	1-3-1-01 公立大学法人福岡女子大学組織規則		再掲
	2-4-1-02 公立大学法人福岡女子大学理事会規程		再掲
	3-2-1-02 公立大学法人福岡女子大学経営協議会規程		
	1-3-3-01 公立大学法人福岡女子大学教育研究協議会規程		再掲
	3-2-1-03 公立大学法人福岡女子大学拡大役員会規則		
	・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料		
・役職者の名簿			
1-3-1-07 2022年度役職者一覧			再掲
[分析項目3-2-2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） ・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）		
	3-2-2 法令遵守事項、危機管理体制等一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			

【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目3-3-1] 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-5教育支援者を含む。））（別紙様式3-3-1）		
	3-3-1 事務組織一覧		
	・根拠となる規定類		
	1-3-1-01 公立大学法人福岡女子大学組織規則	第6条～第9条	再掲
	・事務組織の組織図		
	3-2-1-01 公立大学法人福岡女子大学の組織		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目3-4-1] 教員と事務職員等が適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1） 3-4-1 教職協働の状況		
[分析項目3-4-2] 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2） 3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目3-5-1] 監事が適切な役割を果たしていること	・ 監事に関する規定		
	3-5-1-01 公立大学法人福岡女子大学監事監査規程		
	・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等）		
	3-5-1-02 令和3年度（令和4年3月期）監事監査計画（非公表）		
	3-1-1-02 令和3年度監査報告書（非公表）		再掲
	・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果		
[分析項目3-5-2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）		
	3-5-2-01 令和3年度監査計画概要書（非公表）		
	・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）		
	3-1-1-03 令和3年度独立監査人の監査報告書（非公表）		再掲
[分析項目3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）		
	3-5-3-01 研究費の不正使用管理体制		
	・ 内部監査に関する規定		
	3-5-3-02 公立大学法人福岡女子大学における研究費の運営・管理に関する規則	第13条	
	3-5-3-03 公立大学法人福岡女子大学研究費内部監査規則		
	・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等）		
3-5-3-04 2021（令和3）年度研究費内部監査結果報告書（非公表）			
[分析項目3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等）		
	3-5-4-01 学長・副理事長・事務局長への会計監査人監査報告（非公表）		
	3-5-4-02 監事への会計監査人監査報告（非公表）		
	3-5-4-03 会計監査人による監査計画説明（非公表）		
	3-5-4-04 学長・副理事長と会計監査人との面談（非公表）		
	3-5-4-05 事務局長と会計監査人との面談（非公表）		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
【分析項目3-6-1】 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1）		
	3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

: 「該当なし」

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1 認証評価共通基礎データ（様式）		再掲
	・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1） 4-1-1 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧		
	[分析項目4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること	・ 附属施設等一覧（別紙様式4-1-2）	
[分析項目4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・ 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3） 4-1-3 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況		
	4-1-3-01 公立大学法人福岡女子大学 個別施設計画について	各施設7ページ目 (pdfファイルの 11・21・31・41・ 51・61・71・81枚 目)	
	4-1-3-02 防犯カメラ・AED・カードキー認証型ドア・バリアフリー設置場所（非公表）		
[分析項目4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編） 4-1-4-01 令和3年度学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）		
	・ 学術情報基盤実態調査（大学図書館編） 4-1-5-01 令和3年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）		
[分析項目4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（大学図書館編） 4-1-5-01 令和3年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）		
	・ 自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式4-1-6） 4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧		
[分析項目4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・ 自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式4-1-6） 4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準 4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考		
[分析項目 4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・相談・助言体制等一覧（別紙様式 4-2-1）			
	4-2-1 相談・助言体制等一覧			
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料			
	4-2-1-01 福岡女子大学キャンパスライフ保健室・学生相談室			
	・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）			
	4-2-1-02 公立大学法人福岡女子大学人権侵害及びハラスメントの防止等に関する規程			
	4-2-1-03 公立大学法人福岡女子大学キャンパスハラスメントの防止等に関するガイドライン			
	4-2-1-04 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制（フロー図）			
	・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料			
	4-2-1-05 学生便覧令和4年（2022年）度		9ページ（目次）、155～162ページ	
4-2-1-06 なでしこガイド2022		55～59ページ		
[分析項目 4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式 4-2-2）			
	4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧			
[分析項目 4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・留学生への生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式 4-2-3）			
	4-2-3 留学生への生活支援の内容及び実施体制			
	・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料			
4-2-3-01 大学ホームページ英語版				
[分析項目 4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式 4-2-4）			
	4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制			

[分析項目 4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること	・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式 4-2-5）		
	4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧		
	・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料		
	4-2-1-05 学生便覧令和4年（2022年）度	147ページ	再掲
	4-2-5-01 奨学金・授業料減免関連 moodle掲載状況		
	・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料		
	4-2-5-02 2021年度日本学生支援機構奨学金利用実績		
	・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料		
	4-2-5-03 福岡女子大学基金大学院内部進学者特別奨学金事業実施要綱		
	4-2-5-04 福岡女子大学基金高木海外研修等奨学金事業実施要綱		
	4-2-5-05 福岡女子大学基金学業継続支援奨学金事業実施要綱		
	4-2-5-06 福岡女子大学基金海外特別奨学金事業実施要綱		
	4-2-5-07 福岡女子大学基金海外留学等奨励金事業実施要綱		
	4-2-5-08 福岡女子大学基金語学研修等参加費負担増に対する補助事業実施要綱		
	・入学科、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料		
	4-2-5-09 公立大学法人福岡女子大学入学科の免除に関する規則		
	4-2-5-10 公立大学法人福岡女子大学授業料の減免等に関する規則		
	4-2-5-11 公立大学法人福岡女子大学授業料の減免等事務取扱基準		
	4-2-5-12 2021年度授業料減免申請の手引き（前期分）		
	4-2-5-13 2021年度授業料減免申請の手引き（後期分）		
	4-2-5-14 公立大学法人福岡女子大学私費外国人留学生授業料の減免に関する規則		
4-2-5-15 公立大学法人福岡女子大学私費外国人留学生授業料の減免事務取扱基準			
4-2-5-16 私費外国人留学生授業料減免について（2年前期）			
4-2-5-17 私費外国人留学生授業料減免について（3年前期）			
4-2-5-18 私費外国人留学生授業料減免について（4年前期）			
4-2-5-19 令和3年度大学院留学生の授業料減免について			
4-2-5-20 公立大学法人福岡女子大学大規模災害の被災者に対する入学科及び入学考査料の免除に関する規則			
・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料			
4-2-5-21 公立大学法人福岡女子大学学生寮規則			

	4-2-5-22 公立大学法人福岡女子大学国際学友寮なでしこD棟入寮者選考要領		
	・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

: 「該当なし」

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-1-1] 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料		
	5-1-1-01 国際文理学部アドミッション・ポリシー		
	5-1-1-02 人文社会科学研究所博士前期課程アドミッション・ポリシー		
	5-1-1-03 人間環境科学研究科博士前期課程アドミッション・ポリシー		
	5-1-1-04 人文社会科学研究所博士後期課程アドミッション・ポリシー		
	5-1-1-05 人間環境科学研究科博士後期課程アドミッション・ポリシー		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・ 入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1）		
	5-2-1 入学者選抜の方法一覧		
	・ 入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料		
	5-2-1-01 入学者選抜の実施体制（非公表）		
	5-2-1-02 公立大学法人福岡女子大学入学試験審議会規則（非公表）		
	5-2-1-03 公立大学法人福岡女子大学アドミッション・オフィス要綱（非公表）		
	5-2-1-04 公立大学法人福岡女子大学学部入学試験委員会要綱（非公表）		
	5-2-1-05 公立大学法人福岡女子大学大学院人文社会科学研究科入学試験委員会要綱（非公表）		
	5-2-1-06 公立大学法人福岡女子大学大学院人間環境科学研究科入学試験委員会要綱（非公表）		
	・ 入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等		
	5-2-1-07 2022（令和4）年度福岡女子大学一般選抜（前期日程）実施要領説明会資料（非公表）		
	5-2-1-08 2022（令和4）年度福岡女子大学一般選抜（後期日程）実施要領説明会資料（非公表）		
	5-2-1-09 2022（令和4）年度福岡女子大学学校推薦型選抜実施要領（教員用）（非公表）		
	5-2-1-10 2022（令和4）年度福岡女子大学学校推薦型選抜実施要領（職員）（非公表）		
	5-2-1-11 2022年度福岡女子大学総合型選抜実施要領（非公表）		
	5-2-1-12 2022（令和4）年度福岡女子大学外国人留学生一般選抜実施要領（非公表）		
	5-2-1-13 福岡女子大学外国人留学生交流協定校推薦型選抜（2022年度春入学）実施要領（非公表）		
	5-2-1-14 2022年度福岡女子大学帰国生特別選抜実施要領（非公表）		
	5-2-1-15 大学院人文社会科学研究科入学選抜試験（8月7日（土））日程表（非公表）		
	5-2-1-16 大学院人文社会科学研究科入学選抜試験（2月19日（土））日程表（非公表）		
5-2-1-17 大学院人間環境科学研究科入学選抜試験（7月3日（土））日程表（非公表）			
5-2-1-18 大学院人間環境科学研究科入学選抜試験（8月7日（土））日程表（非公表）			
5-2-1-19 大学院人間環境科学研究科入学選抜試験（2月19日（土））日程表（非公表）			
・ 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）			

	5-2-1-09 2022（令和4）年度福岡女子大学学校推薦型選抜実施要領（教員用）（非公表）	8ページ	再掲
	5-2-1-11 2022年度福岡女子大学総合型選抜実施要領（非公表）	21ページ	再掲
	5-2-1-12 2022（令和4）年度福岡女子大学外国人留学生一般選抜実施要領（非公表）	17ページ	再掲
	5-2-1-13 福岡女子大学外国人留学生交流協定校推薦型選抜（2022年度春入学）実施要領（非公表）	2ページ	再掲
	5-2-1-14 2022年度福岡女子大学帰国生特別選抜実施要領（非公表）	12ページ	再掲
	・学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの		
	5-2-1-20 2021年度福岡女子大学入学者選抜の見直しについて（予告）（非公表）		
<p>[分析項目5-2-2] 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていること</p>	・学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料		
	5-2-1-02 公立大学法人福岡女子大学入学試験審議会規則（非公表）		再掲
	5-2-1-03 公立大学法人福岡女子大学アドミッション・オフィス要綱（非公表）		再掲
	5-2-1-04 公立大学法人福岡女子大学学部入学試験委員会要綱（非公表）		再掲
	5-2-1-05 公立大学法人福岡女子大学大学院人文社会科学部入学試験委員会要綱（非公表）		再掲
	5-2-1-06 公立大学法人福岡女子大学大学院人間環境科学研究科入学試験委員会要綱（非公表）		再掲
	・学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等		
	5-2-2-01 2021年度第1回アドミッション・オフィス会議議事録（非公表）		
	5-2-2-02 2021年度第2回アドミッション・オフィス会議議事録（非公表）		
	5-2-2-03 2021年度第3回アドミッション・オフィス会議議事録（非公表）		
	5-2-2-04 2021年度第4回アドミッション・オフィス会議議事録（非公表）		
	5-2-2-05 2021年度第5回アドミッション・オフィス会議議事録（非公表）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考		
[分析項目5-3-1] 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式2			
	認証評価共通基礎データ（様式）		再掲	
	・実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料			
	5-3-1-01 大学院学生募集に関する広報活動の強化について			
	5-3-1-02 2020年度第2回福岡女子大学基金委員会議事録（非公表）			
【特記事項】				
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
[分析項目5-3-1] 人文社会科学研究科、人間環境科学研究科ともに博士後期課程の入学者充足率を適切な数値にするための取り組みが必要である。一例として、令和2年度以降は大学院入試に関してオンライン、または電話による個別相談を実施しており、それを今後も継続する。また、学部から大学院への内部進学者を対象とする新たな経済的支援について制度化を進めるべく検討している。次に、博士後期課程への内部進学者を増やす取り組みを行う。具体的には、前期課程在学者に対して後期課程での研究継続意欲が持てるような働きかけの工夫を指導教員に呼びかけ実施していく。博士後期課程での受け入れに関しては、外部学生の入学者を増やす取り組みも併せて行う。そのために大学院進学説明会において、後期課程進学についてもこれまで以上に積極的に広報を行う。				
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。				
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。				
■ 当該基準を満たす				
【優れた成果が確認できる取組】				
【改善を要する事項】				

領域6 基準の判断 総括表

福岡女子大学

組織 番号	教育研究上の 基本組織	基準 6-1	基準 6-2	基準 6-3	基準 6-4	基準 6-5	基準 6-6	基準 6-7	基準 6-8	備考
01	国際文理学部	満たしている								
02	人文社会科学研究科	満たしている								
03	人間環境科学研究科	満たしている								

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 策定された学位授与方針		
	6-1-1-01 (00)福岡女子大学学位規程		
	6-1-1-01 (01)国際文理学部ディプロマ・ポリシー		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 策定された教育課程方針		
	6-1-1-01 (00)福岡女子大学学位規程		再掲
	6-2-1-01 (01)国際文理学部カリキュラム・ポリシー 6-2-1-02 (01)厳格で適正な成績評価に向けた指針(学部用)		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	1-3-1-02 福岡女子大学学則		再掲
	6-1-1-01 (00)福岡女子大学学位規程		再掲
	6-1-1-01 (01)国際文理学部ディプロマ・ポリシー 6-2-1-01 (01)国際文理学部カリキュラム・ポリシー		再掲
	6-2-2-01 (01)学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と福岡女子大学基礎力の対応		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
[活動取組6-2-A] 新カリキュラムの導入に合わせて、新カリキュラムにおける共通教育の位置付け及び意義付けのために学内周知用のポスターを作成し学内各所に掲示した。また、そのポスターを使って本学の共通教育について学生に説明を行った。	6-2-A-01 (01)「共通教育」と「専門教育」ではばたく		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-01 (01)福岡女子大学国際文理学部履修規程		
	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	6-3-1-02 (01)国際文理学部学科別カリキュラムマップ		
	6-3-1-03 (01)ナンバリングコード・付番表（学部）		
	6-3-1-04 (01)国際教養学科履修モデル		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	6-3-1-05 (01)環境科学科履修モデル		
	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	6-3-2-01 (00)福岡女子大学シラバス（URL）		
	6-3-2-01 (01)2022年度国際文理学部シラバス		
	6-3-2-02 (01)シラバス作成のためのガイドライン（学部）		
・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料			
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	1-3-1-02 福岡女子大学学則	第13条、第14条	再掲
	6-3-3-01 (01)福岡女子大学と放送大学との間における単位互換に関する協定書（非公表）		
	6-3-3-02 (01)放送大学との単位互換制度について		
	6-3-3-03 (01)外国語の外部検定試験による外国語科目単位認定制度について		
	6-3-3-04 (01)外国語能力試験による単位認定願		
	6-3-3-05 (01)公立大学法人福岡女子大学留学規則		
6-3-3-06 (01)公立大学法人福岡女子大学認定留学規則			

<p>[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） ・ 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 ・ 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 ・ 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 ・ 研究倫理に関する指導が確認できる資料 ・ TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 		
<p>[分析項目6-3-5] 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） ・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目6-3-1]食・健康学科は、管理栄養士養成課程であり、履修する科目が定められているため、履修モデルは作成していない。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。</p>			
<p>[活動取組6-3-A] 意欲ある学生が、自身の専門に加え他の分野においても体系的な学びができるよう「副専攻プログラム」を導入している。特定の学問分野の授業から成る「分野型副専攻」と、特定の課題について幅広い分野にわたる授業科目から編成する「課題型副専攻」の計13プログラムを用意している。平成30年度、令和4年度のカリキュラム改定に合わせて新プログラムを導入するなど、学生のニーズを見据えたプログラムの提供を行っている。</p>	<p>6-3-A-01 (01)福岡女子大学副専攻の認定に関する規則</p> <p>6-3-A-02 (01)副専攻認定・申請状況</p>		

<p>【活動取組6-3-B】 「文理統合」を掲げる本学の理念を体現する科目として、学部共通科目の中に、3学科の専任教員合同のオムニバス形式で提供する「文理統合科目Ⅰ～Ⅲ」を設けている。令和4年度からはSDGsを中心とした諸課題を共通のテーマに設定し、現代社会が抱える諸課題に対する、複数の専門分野の立場・視点からの様々な考え方や学問的アプローチを提示している。授業の実施にあたっては、担当教員全員での研修会を実施し、授業内容や教育方法の検討を行っている。</p>	<p>6-3-B-01 (01)「文理統合科目Ⅰ～Ⅲ」シラバス</p>		
	<p>6-3-B-02 (01)福女大共通教育と文理統合科目（文理統合科目担当者向け説明資料）</p>		
	<p>6-3-B-03 (01)文理統合科目づくりのためのワークシート（2022年度文理統合科目Ⅰ-Ⅲ担当者研修会）</p>		
<p>【活動取組6-3-C】 本学の基本理念である「次代の女性リーダーを育成」を具現化する科目群の一つとして、学部共通科目の中に「国際文理学講究」を設け、時代や学生のニーズに沿った新たな教育を毎年タイムリーに提供できるようにしている。前年度に教員からの申請を受け付け、教授会審議の後、学生に提供している。</p>	<p>6-3-C-01 (01)「国際文理学講究」学生向けアナウンス</p>		
	<p>6-3-C-02 (01)「国際文理学講究科目」シラバス</p>		
<p>【活動取組6-3-D】 海外交流協定校から短期留学生を受け入れるWJCプログラム（The World of Japanese Contemporary Culture Program）は、「日本語」「日本文化科目」「日本社会科目」の授業、地域との交流を通じた日本文化体験、本学教員の指導のもとでの自主研究などを通して現代日本文化を学ぶプログラムとして開講している。本学学部生との寮での共同生活および寮活動の実施、学部生とWJC留学生と一緒に受講する科目（「国際文理学講究」他、計6科目）の開講、学部生によるWJC留学生へのサポート制度（JD-Mates）などを通して、両者が交流し、ともに学ぶ機会を多く準備しており、国際文理学部のディプロマ・ポリシーのうち、とくに「（2）様々な国・地域・人々の多様性を理解・尊重する姿勢と多面的なもの見方・考え方を身につけ、グローバル社会の課題解決に貢献できる実践力」「（3）福岡とアジアそして世界をつなぐ、グローバルなネットワークの形成に貢献できる国際的視野とコミュニケーション能力」の育成に貢献している。</p>	<p>6-3-D-01 (01)WJC Syllabus-2022S</p>		
	<p>6-3-D-02 (01)交換留学生WJCプログラム・国際文理学部 2022年度共同開講科目シラバス</p>		
	<p>6-3-D-03 (01)福岡女子大学JD-Mates制度実施要綱</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-01 (00)2022年度 年間行事予定		
	6-4-1-01 (01)2022年度【学部】授業回数表		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-01 (00)2022年度 年間行事予定		再掲
	6-4-1-01 (01)2022年度【学部】授業回数表		再掲
	・シラバス		
	6-3-2-01 (00)福岡女子大学シラバス (URL)		再掲
	6-3-2-01 (01)2022年度国際文理学部シラバス		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	6-3-2-01 (00)福岡女子大学シラバス (URL)		再掲
	6-3-2-01 (01)2022年度国際文理学部シラバス		再掲
	6-4-3-01 (00)2022年度授業の実施に係る方針について		
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	6-4-4 教育上主要と認める授業科目		
	・シラバス		
	6-3-2-01 (00)福岡女子大学シラバス (URL)		再掲
	6-3-2-01 (01)2022年度国際文理学部シラバス		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> <p>[分析項目6-4-2] 本学では、学生の主体的な学びを促進できる授業（アクティブ・ラーニング）形態の導入ならびに授業期間外の活動推進のために令和2年度以降、2単位の授業は100分×14回、1単位の授業は100分×7回で実施している。令和元年度（90分15回授業）と令和3年度のGPA平均を比較したところ、国際教養学科は3.03から3.17、環境科学科は3.01から3.10へとそれぞれ伸びており、また、食・健康学科はいずれも3.24で変化はなかった。以上の結果から、どの学科においても90分15回授業のときと比べ、同等またはそれ以上の教育効果をあげていると言える。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1 履修指導の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2 学習相談の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	6-5-3-01 (01)令和3(2021)年 夏季・春季インターンシップ参加者数 学科別		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	6-5-4-01 (00)2021年度 JD-Mates(学部生、特別聴講学生対象)・チューター(大学院生対象) 配置実績		
	6-3-D-03 (01)福岡女子大学JD-Mates制度実施要綱		再掲
	6-5-4-01 (01)福岡女子大学留学生学習支援制度要綱		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	6-5-4-02 (01)令和3年度「日本語」補習の実施について(非公表)		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	6-5-4-02 (00)福岡女子大学における障害のある学生等の支援に関する基本方針		
	6-5-4-03 (00)公立大学法人福岡女子大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領		
6-5-4-04 (00)障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項			
6-5-4-05 (00)障害のある学生支援の手引き			
6-5-4-03 (01)令和2年度第5回障害者支援委員会議事録(非公表)			

	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	6-5-4-04 (01)令和3年度「数学」「化学」「生物」補習の実施について（非公表）		
	6-5-4-05 (01)令和3年度「数学」「化学」「生物」補習予定表		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
<p>【活動取組6-5-A】</p> <p>令和3年度より、新入生オリエンテーションのコンテンツの一つとして、ブースガイダンスを開催している。ブースガイダンスは、1. 大学入学の高揚感を喚起し、新たな挑戦へのきっかけの場をつくること、2. 新入生同士、または上級生とのつながりの場をつくること、3. 大学生活に関する疑問や不安に対し、上級生からアドバイスをもらうことにより、より具体的に現実的な大学生活へのイメージを高めることを目的としており、学生主体であるものの、教職員がサポート（助言やアドバイス）できることを出展条件として実施されている。出展形態は説明会形式およびポスター展示形式である。また新入生に対し、キャリア英語プログラム、文理統合科目、副専攻プログラムなど特色ある科目、プログラムについて紹介する動画を作成し、入学前から見られるようにしている。</p>	<p>6-5-A-01 (01)令和4年度ブースガイダンス</p> <p>6-5-A-02 (01)2022年度新入生オリエンテーション ブースガイダンス・学内ツアー</p> <p>6-5-A-03 (01)2022年度新入生オリエンテーション動画の制作について（依頼）</p>		
<p>【活動取組6-5-B】</p> <p>大学の基本理念である「次代の女性リーダーを育成」を具現化するため、学部共通科目の中に「リーダーシップ開発科目」と「体験学習科目」から成るリーダーシップ開発系科目群を設けている。「リーダーシップ開発科目」では、「ジェンダー」、「リーダーシップ論」、「キャリア形成論」、「グローバルリーダー実習」などの科目で知識の修得と実践を交えて学ぶことができるシステムを構築している。また、「体験学習科目」は、学内外で実体験を重ねる学びを大切に、さまざまなプログラムを展開している。体験を言葉で表すことを通じて、自己や他者、そして社会について再考し、理解を深めながら諸課題を解決していく実践的な力を培うことを目的に授業を提供している。</p>	<p>6-5-B-01 (01)「リーダーシップ開発系科目」シラバス</p>		
<p>【活動取組6-5-C】</p> <p>本学の学部生、大学院生が研究支援者として、本学に在籍する妊娠中や低年齢児の育児中、介護中の女性研究者、このような女性研究者をパートナー（配偶者など）に持つ本学の男性研究者を支援する取組。実験・調査の補助、データの入力や整理・分析、情報の検索・収集、学会発表準備補助、翻訳などを支援する中で、学生自らの研究の促進やキャリア意識の醸成を図ることを目的とする。○過去5年支援実績：H29：6名（486時間）、H30：6名（379時間）、R1：7名（446時間）、R2：14名（315時間）、R3：5名（158時間）</p>	<p>6-5-C-01 (00)公立大学法人福岡女子大学女性研究者支援者制度実施要綱</p> <p>6-5-C-02 (00)公立大学法人福岡女子大学女性研究者支援者制度における研究支援者の取扱要領</p>		

<p>[活動取組6-5-D] 学生のリーダーシップ向上とキャリア形成を促すとともに、大学の基本理念である「次代の女性リーダーを育成」に取り組むため、教職員から構成される学内委員会に学生を参画させ、様々な委員会活動の検討・企画運営を教職員と共に行う取組を実施している。令和3年度は、「学生意識調査部会」「図書館(図書館部門)」「図書館(美術館部門)」「100周年記念事業企画・広報部会」「100周年記念事業記念誌編集部会」「地域連携センター」で学生委員を募集した。</p>	<p>6-5-D-01 (01)教職員から構成される学内委員会に参画する学生委員の活動 2021</p>		
	<p>6-5-D-02 (01)学生委員参加人数 (2019年度～2021年度)</p>		
<p>[活動取組6-5-E] 単位付与はないものの、大学の人材育成目標に根差し教職員が関わりながら展開される「準正課活動」(準正課はco-curricularの訳語であり、課外extra-curricularとは異なる)が盛んに実施されている。「準正課活動」を通じた学生のリーダーシップ発揮をまとめた小冊子、「My Leadership” Journeys」も刊行されている。</p>	<p>6-5-E-01 (01)「My Leadership” Journeys」</p>		
	<p>6-5-E-02 (01)「DIVE! 2022」</p>		
	<p>6-5-E-03 (01)準正課活動参加者リスト2020年度・2021年度</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準		
	6-3-1-01 (01)福岡女子大学国際文理学部履修規程	第16条	再掲
	6-2-1-02 (01)厳格で適正な成績評価に向けた指針(学部用)		再掲
	6-6-1-01 (01)成績評価に関する割合の目安		
	6-6-1-02 (01)国際教養学科 卒業論文評価基準および評価表		
	6-6-1-03 (01)環境科学科 卒業研究演習(卒業研究発表) 評価基準および評価表・卒業論文評価表		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	4-2-1-05 学生便覧令和4年(2022年)度	51～75ページ	再掲
	6-2-1-02 (01)厳格で適正な成績評価に向けた指針(学部用)		再掲
	6-6-2-01 (00)「厳格で適正な成績評価に向けた指針」掲載状況		
	6-3-2-01 (00)福岡女子大学シラバス(URL)		再掲
	6-3-2-01 (01)2022年度国際文理学部シラバス		再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表		
	6-6-3-01 (01)令和3年度成績分布表(国際文理学部)(非公表)		
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	6-6-1-01 (01)成績評価に関する割合の目安		再掲
	6-6-3-02 (01)令和4年度第2回共通教育科目運営部会議事録(非公表)		
	6-6-3-03 (01)令和4年度第2回国際教養学科会議事録(非公表)		
	6-6-3-04 (01)令和4年度第2回環境科学科会議事録(非公表)		
	6-6-3-05 (01)令和4年度第2回食・健康学科会議事録(非公表)		
	・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	6-6-3-06 (01)福岡女子大学におけるGPAに関する要綱		
・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料			

[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	6-3-1-01 (01)福岡女子大学国際文理学部履修規程	第16条	再掲
	4-2-1-05 学生便覧令和4年(2022年)度	133ページ	再掲
	6-6-4-01 (00)令和3年度第4Q定期試験注意事項(学生のみなさんへ)		
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	6-6-4-01 (01)成績疑義照会願提出後の流れについて		
	6-6-4-02 (00)「成績疑義照会願提出後の流れについて」掲載状況		
	6-6-4-02 (01)令和3年度成績疑義照会一覧		
・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類			
6-2-1-02 (01)厳格で適正な成績評価に向けた指針(学部用)		再掲	
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	1-3-1-02 福岡女子大学学則	第11条	再掲
	6-1-1-01 (00)福岡女子大学学位規程	第3条第1項	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料		
	1-3-1-02 福岡女子大学学則	第16条	再掲
	6-1-1-01 (00)福岡女子大学学位規程	第10条第1項	再掲
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること	1-3-1-04 公立大学法人福岡女子大学教授会規則	第3条第1号	再掲
	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む。)を学生に周知していること	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	4-2-1-05 学生便覧令和4年(2022年)度	51ページ	再掲
	6-7-3-01 (01)福岡女子大学国際文理学部国際教養学科新入生オリエンテーション資料(非公表)		
	6-7-3-02 (01)国際教養学科上級生(2~4年生)オリエンテーション資料(非公表)		
	6-7-3-03 (01)福岡女子大学国際文理学部環境科学科新入生オリエンテーション資料(非公表)		
	6-7-3-04 (01)環境科学科上級生(2~4年生)オリエンテーション資料(非公表)		
	6-7-3-05 (01)福岡女子大学国際文理学部食・健康学科新入生オリエンテーション資料(非公表)		
	6-7-3-06 (01)食・健康学科上級生(2~4年生)オリエンテーション資料(非公表)		
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む。)に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	6-7-4-01 (01)令和3年度第15回国際文理学部教授会議事録(非公表)		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		

<p>【分析項目6-7-5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<p>・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率		
	・資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-01 (00)資格取得者数一覧		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-02 (00)各コンペティション等の受賞状況(2017年度～2021年度)		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む。） 6-8-2 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-01 (00)大学ポートレート該当URL		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-01 (01)福岡女子大学広報（「社会で羽ばたくなでしこたち」/国際文理学部卒業生の活躍）（非公表）		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 2-3-3-04 2021年度学部4年生学生意識調査集計結果（非公表）		再掲
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-4-01 (01)福岡女子大学卒業生アンケート 集計結果（非公表）		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-01 (01)福岡女子大学 卒業生の就職先への学習成果に関する調査（非公表）		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目6-8-1】標準修業年限を超える学生に関して、特に国際教養学科では、在学中に海外留学を経験している学生が多いため、割合が高くなっている。これまでも単位互換制度を実施していたが、本学に互換可能な科目がない場合、単位互換ができず、やむをえず標準修業年限を超える学生の割合が高くなっていた。しかし、令和4年度からのカリキュラムでは、留学先で修得した単位で本学の科目との互換が難しい場合は、「留学認定科目」（卒業要件単位）として単位を認めることとした。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・策定された学位授与方針		
	6-1-1-01 (00)福岡女子大学学位規程		
	6-1-1-01 (02)人文社会科学研究科ディプロマ・ポリシー		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 策定された教育課程方針		
	6-1-1-01 (00)福岡女子大学学位規程		再掲
	6-2-1-01 (02)人文社会科学研究科カリキュラム・ポリシー 6-2-1-02 (02)厳格で適正な成績評価に向けた指針(大学院用)		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	1-3-1-03 福岡女子大学大学院学則		再掲
	6-1-1-01 (00)福岡女子大学学位規程		再掲
	6-1-1-01 (02)人文社会科学研究科ディプロマ・ポリシー 6-2-1-01 (02)人文社会科学研究科カリキュラム・ポリシー		再掲 再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-01 (02)大学院履修の手引き令和4年(2022年)度	1ページ、2ページ、8ページ	
	・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	6-3-1-01 (02)大学院履修の手引き令和4年(2022年)度	1ページ、2ページ、8ページ	再掲
	6-3-1-02 (02)人文社会科学研究科(博士前期課程)カリキュラムマップ		
	6-3-1-03 (02)ナンバリングコード・付番表(大学院)		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	6-3-2-01_(00)福岡女子大学シラバス(URL)		
	6-3-2-01 (02)2022年度人文社会科学研究科及び人間環境科学研究科シラバス		
	6-3-2-02 (02)シラバス作成のためのガイドライン(大学院)		
	・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	1-3-1-03 福岡女子大学大学院学則	第16条	再掲

<p>[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	6-3-4-01 (02)福岡女子大学大学院人文社会科学研究科履修規程	第3条	
	6-3-4-02 (02)人文社会科学研究科における研究指導の基本方針		
	6-3-4-03 (02)2021年度人文社会科学研究科学生指導体制一覧（非公表）		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	6-3-1-01 (02)大学院履修の手引き令和4年（2022年）度	7ページ、9ページ	再掲
	6-3-4-04 (02)「修士特別研究（言語文化専攻）」シラバス		
	6-3-4-05 (02)「修士特別研究（社会科学専攻）」シラバス		
	6-3-4-06 (02)令和4年度研究指導計画書の作成および学生への提示について（依頼）		
	6-3-4-07 (02)研究指導計画書（人文社会科学研究科）		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	6-3-1-01 (02)大学院履修の手引き令和4年（2022年）度	75ページ	再掲
6-3-4-08 (02)「研究の倫理と方法」シラバス			
6-3-4-09 (02)2021年度福岡女子大学大学院前期集中講義「研究の倫理と方法」（非公表）			
・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料			
2-5-6-03 福岡女子大学SA・TAの皆さんへ		再掲	
2-5-6-04 SA・TAを雇用するにあたって配慮いただきたい事項について		再掲	
<p>[分析項目6-3-5] 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-01 (00)2022年度 年間行事予定		
	6-4-1-01 (02)2022年度【大学院】授業回数表		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-01 (00)2022年度 年間行事予定		再掲
	6-4-1-01 (02)2022年度【大学院】授業回数表		再掲
	・シラバス		
	6-3-2-01 (00)福岡女子大学シラバス (URL)		再掲
6-3-2-01 (02)2022年度人文社会科学研究科及び人間環境科学研究科シラバス		再掲	
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	6-3-2-01 (00)福岡女子大学シラバス (URL)		再掲
	6-3-2-01 (02)2022年度人文社会科学研究科及び人間環境科学研究科シラバス		再掲
	6-4-3-01 (00)2022年度授業の実施に係る方針について		
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	6-4-4 教育上主要と認める授業科目		
	・シラバス		
	6-3-2-01 (00)福岡女子大学シラバス (URL)		再掲
6-3-2-01 (02)2022年度人文社会科学研究科及び人間環境科学研究科シラバス		再掲	
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
	1-3-1-03 福岡女子大学大学院学則	第14条第2項	再掲
	6-4-6-01 (02)令和5年度福岡女子大学大学院人文社会科学研究科言語文化専攻・社会科学専攻【博士前期課程】案内	3ページ	
	6-4-6-02 (02)令和5年度福岡女子大学大学院人文社会科学研究科言語文化専攻・社会科学専攻【博士後期課程】案内	3ページ	

<p>[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<p>・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<p>・連携協力校との連携状況が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料</p> <p>6-4-9-01 (02)令和4年度 人文社会科学研究科 言語文化専攻 博士前期課程 時間割</p> <p>6-4-9-02 (02)令和4年度 人文社会科学研究科 社会科学専攻 博士前期課程 時間割</p> <p>6-4-9-03 (02)令和4年度 人文社会科学研究科 言語文化専攻 博士後期課程 時間割</p> <p>6-4-9-04 (02)令和4年度 人文社会科学研究科 社会科学専攻 博士後期課程 時間割</p> <p>6-4-9-05 (02)大学院における社会人学生のための特例措置に関する申し合わせ</p>		
<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目6-4-2] 本学では、学生の主体的な学びを促進できる授業（アクティブ・ラーニング）形態の導入ならびに授業期間外の活動推進のために令和2年度以降、2単位の授業は100分×14回、1単位の授業は100分×7回で実施している。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書き</u>で記述すること。</p>			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1 履修指導の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2 学習相談の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	6-5-4-01 (02)福岡女子大学大学院チューター制度実施要綱		
	6-5-4-01 (00)2021年度 JD-Mates（学部生、特別聴講学生対象）・チューター（大学院生対象）配置実績		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	6-5-4-02 (00)福岡女子大学における障害のある学生等の支援に関する基本方針		
6-5-4-03 (00)公立大学法人福岡女子大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領			
6-5-4-04 (00)障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項			
6-5-4-05 (00)障害のある学生支援の手引き			

	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
<p>【活動取組6-5-C】 本学の学部生、大学院生が研究支援者として、本学に在籍する妊娠中や低年齢児の育児中、介護中の女性研究者、このような女性研究者をパートナー（配偶者など）に持つ本学の男性研究者を支援する取組。実験・調査の補助、データの入力や整理・分析、情報の検索・収集、学会発表準備補助、翻訳などを支援する中で、学生自らの研究の促進やキャリア意識の醸成を図ることを目的とする。○過去5年支援実績：H29：6名（486時間）、H30：6名（379時間）、R1：7名（446時間）、R2：14名（315時間）、R3：5名（158時間）</p>	6-5-C-01 (00)公立大学法人福岡女子大学女性研究者支援者制度実施要綱		
	6-5-C-02 (00)公立大学法人福岡女子大学女性研究者支援者制度における研究支援者の取扱要領		
<p>【活動取組6-5-F】 有職者はもとより、育児・介護などの理由で、一般の学生に比べ年間に修得できる単位数や研究活動への時間が制限される学生を対象に、「長期履修制度」を導入している。</p>	6-5-F-01 (02)福岡女子大学大学院長期履修規程		
	6-4-6-01 (02)令和5年度福岡女子大学大学院人文社会科学研究科言語文化専攻・社会科学専攻【博士前期課程】案内 6-4-6-02 (02)令和5年度福岡女子大学大学院人文社会科学研究科言語文化専攻・社会科学専攻【博士後期課程】案内	3ページ	再掲
<p>【活動取組6-5-G】 専門的知識と実践的な能力を備えた次代の女性リーダーの育成に寄与することを目的とし、女性生涯学習研究に資する調査・研究、活動を行っている大学院生（修士論文に取り組む大学院博士前期課程2年次に在籍する者で、将来その研究成果を生涯学習に活かすことが期待できると認められる者）に対して、学術研究助成金を交付している。</p>	6-5-G-01 (02)公立大学法人福岡女子大学基金学術研究助成金交付事業実施要綱		
	6-5-G-02 (02)令和4年度 福岡女子大学基金 学術研究費助成 募集案内		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準 6-3-4-01 (02)福岡女子大学大学院人文社会科学研究科履修規程	第7条	再掲
	6-2-1-02 (02)厳格で適正な成績評価に向けた指針(大学院用)		再掲
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-3-1-01 (02)大学院履修の手引き令和4年(2022年)度	51ページ	再掲
	6-2-1-02 (02)厳格で適正な成績評価に向けた指針(大学院用)		再掲
	6-6-2-01 (00)「厳格で適正な成績評価に向けた指針」掲載状況		
	6-3-2-01 (00)福岡女子大学シラバス(URL)		再掲
	6-3-2-01 (02)2022年度人文社会科学研究科及び人間環境科学研究科シラバス		再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表 6-6-3-01 (02)令和3年度成績分布表(人文社会科学研究科)(非公表)		
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-02 (02)大学院における学生成績の確認フロー		
	6-6-3-03 (02)令和4年度第3回人文社会科学研究科教授会議事録(非公表)		
	・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-3-4-01 (02)福岡女子大学大学院人文社会科学研究科履修規程	第7条	再掲
	6-6-4-01 (00)令和3年度第4Q定期試験注意事項(学生のみなさんへ)		
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-01 (02)成績疑義照会願提出後の流れについて(大学院)		
	6-6-4-02 (00)「成績疑義照会願提出後の流れについて」掲載状況		
	・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 6-2-1-02 (02)厳格で適正な成績評価に向けた指針(大学院用)		再掲

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-6-4] 令和3年度は本研究科に所属する大学院生からの疑義照会はなかった。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	1-3-1-03 福岡女子大学大学院学則	第18条～第21条	再掲
	6-1-1-01 (00)福岡女子大学学位規程	第3条第2項～第4項	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料		
	6-1-1-01 (00)福岡女子大学学位規程	第10条第2項、第3項	再掲
	6-3-4-01 (02)福岡女子大学大学院人文社会科学研究科履修規程	第8条	再掲
1-3-1-05 公立大学法人福岡女子大学大学院研究科教授会規則	第3条第2号	再掲	
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準		
	6-1-1-01 (00)福岡女子大学学位規程	第4条～第8条、様式第1号～第6号	再掲
	6-7-2-01 (02)人文社会科学研究科学位論文(博士前期課程・博士後期課程)審査基準		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
	6-1-1-01 (00)福岡女子大学学位規程	第10条第2項、第3項	再掲
	6-3-4-01 (02)福岡女子大学大学院人文社会科学研究科履修規程	第8条	再掲
1-3-1-05 公立大学法人福岡女子大学大学院研究科教授会規則	第3条第2号	再掲	
[分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む。)を学生に周知していること	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	6-3-1-01 (02)大学院履修の手引き令和4年(2022年)度	1ページ、2ページ、8ページ	再掲
	6-7-3-01 (02)福岡女子大学大学院人文社会科学研究科言語文化専攻博士後期課程<博士(文学)>学位申請に関わる施行細則		
	6-7-3-02 (02)福岡女子大学大学院人文社会科学研究科社会科学専攻博士後期課程<博士(社会科学)>学位申請に関わる施行細則		
	6-7-3-03 (02)福岡女子大学大学院人文社会科学研究科言語文化専攻日本語文化分野博士後期課程<博士(文学)>学位申請に関わる内規		
	6-7-3-04 (02)福岡女子大学大学院人文社会科学研究科言語文化専攻英語圏言語文化分野博士後期課程<博士(文学)>学位申請に関わる内規		
	6-7-3-05 (02)福岡女子大学大学院人文社会科学研究科社会科学専攻博士後期課程<博士(社会科学)>学位申請に関わる内規		
	6-7-3-06 (02)学位論文審査基準の学生への提示について(依頼)		

<p>[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む。)に則して組織的に実施していること</p>	<p>6-7-3-07 (02)「学位論文(博士前期課程・博士後期課程)審査基準」掲載状況</p>		
	<p>・教授会等での審議状況等の資料</p>		
	<p>6-7-4-01 (02)令和3年度第12回人文社会科学研究科教授会議事録(博士前期課程・博士後期課程修了判定)(非公表)</p>		
	<p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等</p>		
	<p>6-1-1-01 (00)福岡女子大学学位規程</p>	<p>第4条～第8条、様式第1号～第6号</p>	<p>再掲</p>
	<p>6-7-2-01 (02)人文社会科学研究科学位論文(博士前期課程・博士後期課程)審査基準</p>		<p>再掲</p>
	<p>6-7-3-01 (02)福岡女子大学大学院人文社会科学研究科言語文化専攻博士後期課程<博士(文学)>学位申請に関わる施行細則</p>		<p>再掲</p>
	<p>6-7-3-02 (02)福岡女子大学大学院人文社会科学研究科社会科学専攻博士後期課程<博士(社会科学)>学位申請に関わる施行細則</p>		<p>再掲</p>
	<p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料</p>		
	<p>6-1-1-01 (00)福岡女子大学学位規程</p>	<p>第5条第2項</p>	<p>再掲</p>
<p>[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<p>・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率		
	・資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-01 (00)資格取得者数一覧		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-01 (02)人文社会科学研究科 博士前期課程・博士後期課程 業績一覧 (2017年度～2021年度)		
	[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学（進学希望者に対する進学者の割合）の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 6-8-2 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況	
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-01 (00)大学ポートレート該当URL		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-01 (02)福岡女子大学広報（「社会で羽ばたくなでしこたち」／人文社会科学研究科修了生の活躍）（非公表）		
	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 2-3-3-05 2021年度大学院生（博士前期課程）学生意識調査集計結果（非公表）		再掲
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	2-3-3-06 2021年度大学院生（博士後期課程）学生意識調査集計結果（非公表）		再掲
	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目6-8-4】令和3年度に実施したアンケートの結果は福岡女子大学基礎力（主に学部のディプロマ・ポリシーに関わる学習成果の要素）の分析が中心であるため、今後に向けて、より大学院に則したアンケートを検討している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・策定された学位授与方針		
	6-1-1-01 (00)福岡女子大学学位規程		
	6-1-1-01 (03)人間環境科学研究科ディプロマ・ポリシー		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 策定された教育課程方針		
	6-1-1-01 (00)福岡女子大学学位規程		再掲
	6-2-1-01 (03)人間環境科学研究科カリキュラム・ポリシー 6-2-1-02 (02)厳格で適正な成績評価に向けた指針(大学院用)		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	1-3-1-03 福岡女子大学大学院学則		再掲
	6-1-1-01 (00)福岡女子大学学位規程		再掲
	6-1-1-01 (03)人間環境科学研究科ディプロマ・ポリシー 6-2-1-01 (03)人間環境科学研究科カリキュラム・ポリシー		再掲 再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-01 (02)大学院履修の手引き令和4年（2022年）度	12ページ～14ページ、20ページ	
	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	6-3-1-01 (02)大学院履修の手引き令和4年（2022年）度	12ページ～14ページ、20ページ	再掲
	6-3-1-02 (03)人間環境科学研究科（博士前期課程）カリキュラムマップ		
	6-3-1-03 (02)ナンバリングコード・付番表（大学院）		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	6-3-2-01 (00)福岡女子大学シラバス（URL）		
	6-3-2-01 (02)2022年度人文社会科学研究所及び人間環境科学研究科シラバス		
	6-3-2-02 (02)シラバス作成のためのガイドライン（大学院）		
・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料			
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	1-3-1-03 福岡女子大学大学院学則	第16条	再掲
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	6-3-4-01 (03)福岡女子大学大学院人間環境科学研究科履修規程	第3条	
	6-3-4-02 (03)人間環境科学研究科における研究指導の基本方針		
	6-3-4-03 (03)2021年度人間環境科学研究科学生指導体制一覧（非公表）		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	6-3-1-01 (02)大学院履修の手引き令和4年（2022年）度	15ページ、21ページ	再掲

	6-3-4-04 (03)「特別研究」シラバス		
	6-3-4-05 (03)令和4年度研究指導計画書の作成および学生への提示について (依頼)		
	6-3-4-06 (03)研究指導計画書 (人間環境科学研究科)		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	6-3-1-01 (02)大学院履修の手引き令和4年 (2022年) 度	75ページ	再掲
	6-3-4-08 (02)「研究の倫理と方法」シラバス		
	6-3-4-09 (02)2021年度福岡女子大学大学院前期集中講義「研究の倫理と方法」 (非公表)		
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料		
	2-5-6-03 福岡女子大学SA・TAの皆さんへ		再掲
	2-5-6-04 SA・TAを雇用するにあたって配慮いただきたい事項について		再掲
	6-3-4-07 (03)ティーチング・アシスタント推薦書 (非公表)		
[分析項目6-3-5] 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料 (コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別)		
	・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-01 (00)2022年度 年間行事予定		
	6-4-1-01 (02)2022年度【大学院】授業回数表		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-01 (00)2022年度 年間行事予定		再掲
	6-4-1-01 (02)2022年度【大学院】授業回数表		再掲
	・シラバス		
	6-3-2-01 (00)福岡女子大学シラバス (URL)		再掲
6-3-2-01 (02)2022年度人文社会科学研究所及び人間環境科学研究科シラバス		再掲	
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	6-3-2-01 (00)福岡女子大学シラバス (URL)		再掲
	6-3-2-01 (02)2022年度人文社会科学研究所及び人間環境科学研究科シラバス		再掲
	6-4-3-01 (00)2022年度授業の実施に係る方針について		
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	6-4-4 教育上主要と認める授業科目		
	・シラバス		
	6-3-2-01 (00)福岡女子大学シラバス (URL)		再掲
6-3-2-01 (02)2022年度人文社会科学研究所及び人間環境科学研究科シラバス		再掲	
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
	1-3-1-03 福岡女子大学大学院学則	第14条第2項	再掲
	6-4-6-01 (03)令和5年度福岡女子大学大学院人間環境科学研究科人間環境科学専攻【博士前期課程】案内	5ページ	
	6-4-6-02 (03)令和5年度福岡女子大学大学院人間環境科学研究科人間環境科学専攻【博士後期課程】案内	4ページ	

<p>[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<p>・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<p>・連携協力校との連携状況が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料</p> <p>6-4-9-01 (03)令和4年度 人間環境科学研究科 博士前期課程 時間割</p> <p>6-4-9-02 (03)令和4年度 人間環境科学研究科 博士後期課程 時間割</p> <p>6-4-9-05 (02)大学院における社会人学生のための特例措置に関する申し合わせ</p>		
<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目6-4-2] 本学では、学生の主体的な学びを促進できる授業（アクティブ・ラーニング）形態の導入ならびに授業期間外の活動推進のために令和2年度以降、2単位の授業は100分×14回、1単位の授業は100分×7回で実施している。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1 履修指導の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2 学習相談の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	6-5-4-01 (02)福岡女子大学大学院チューター制度実施要綱		
	6-5-4-01 (00)2021年度 JD-Mates（学部生、特別聴講学生対象）・チューター（大学院生対象）配置実績		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	6-5-4-02 (00)福岡女子大学における障害のある学生等の支援に関する基本方針		
6-5-4-03 (00)公立大学法人福岡女子大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領			
6-5-4-04 (00)障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項			
6-5-4-05 (00)障害のある学生支援の手引き			

	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
<p>【活動取組6-5-C】 本学の学部生、大学院生が研究支援者として、本学に在籍する妊娠中や低年齢児の育児中、介護中の女性研究者、このような女性研究者をパートナー（配偶者など）に持つ本学の男性研究者を支援する取組。実験・調査の補助、データの入力や整理・分析、情報の検索・収集、学会発表準備補助、翻訳などを支援する中で、学生自らの研究の促進やキャリア意識の醸成を図ることを目的とする。○過去5年支援実績：H29：6名（486時間）、H30：6名（379時間）、R1：7名（446時間）、R2：14名（315時間）、R3：5名（158時間）</p>	<p>6-5-C-01 (00)公立大学法人福岡女子大学女性研究者支援者制度実施要綱</p> <p>6-5-C-02 (00)公立大学法人福岡女子大学女性研究者支援者制度における研究支援者の取扱要領</p>		
<p>【活動取組6-5-F】 有職者はもとより、育児・介護などの理由で、一般の学生に比べ年間に修得できる単位数や研究活動への時間が制限される学生を対象に、「長期履修制度」を導入している。</p>	<p>6-5-F-01 (02)福岡女子大学大学院長期履修規程</p> <p>6-4-6-01 (03)令和5年度福岡女子大学大学院人間環境科学研究科人間環境科学専攻【博士前期課程】案内</p> <p>6-4-6-02 (03)令和5年度福岡女子大学大学院人間環境科学研究科人間環境科学専攻【博士後期課程】案内</p>	5ページ	再掲
		4ページ	再掲
<p>【活動取組6-5-G】 専門的知識と実践的な能力を備えた次代の女性リーダーの育成に寄与することを目的とし、女性生涯学習研究に資する調査・研究、活動を行っている大学院生（修士論文に取り組む大学院博士前期課程2年次に在籍する者で、将来その研究成果を生涯学習に活かすことが期待できると認められる者）に対して、学術研究助成金を交付している。</p>	<p>6-5-G-01 (02)公立大学法人福岡女子大学基金学術研究助成金交付事業実施要綱</p> <p>6-5-G-02 (02)令和4年度 福岡女子大学基金 学術研究費助成 募集案内</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考		
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準 6-3-4-01 (03)福岡女子大学大学院人間環境科学研究科履修規程	第7条	再掲	
	6-2-1-02 (02)厳格で適正な成績評価に向けた指針(大学院用)		再掲	
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-3-1-01 (02)大学院履修の手引き令和4年(2022年)度	53ページ	再掲	
	6-2-1-02 (02)厳格で適正な成績評価に向けた指針(大学院用)		再掲	
	6-6-2-01 (00)「厳格で適正な成績評価に向けた指針」掲載状況			
	6-3-2-01 (00)福岡女子大学シラバス(URL)		再掲	
	6-3-2-01 (02)2022年度人文社会科学研究所及び人間環境科学研究科シラバス		再掲	
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表 6-6-3-01 (03)令和3年度成績分布表(人間環境科学研究科)(非公表)			
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-02 (02)大学院における学生成績の確認フロー			
	6-6-3-02 (03)令和4年度第3回人間環境科学研究科教授会議事録(非公表)			
	・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料			
	・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料			
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-3-4-01 (03)福岡女子大学大学院人間環境科学研究科履修規程	第7条	再掲	
	6-6-4-01 (00)令和3年度第4Q定期試験注意事項(学生のみなさんへ)			
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-01 (02)成績疑義照会願提出後の流れについて(大学院)			
	6-6-4-02 (00)「成績疑義照会願提出後の流れについて」掲載状況			
	・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 6-2-1-02 (02)厳格で適正な成績評価に向けた指針(大学院用)			再掲

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目6-6-4】令和3年度は本研究科に所属する大学院生からの疑義照会はなかった。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考		
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定			
	1-3-1-03 福岡女子大学大学院学則	第18条～第21条	再掲	
	6-1-1-01 (00)福岡女子大学学位規程	第3条第2項～第4項	再掲	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料			
	6-1-1-01 (00)福岡女子大学学位規程	第10条第2項、第3項	再掲	
	6-3-4-01 (03)福岡女子大学大学院人間環境科学研究科履修規程	第8条	再掲	
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること	1-3-1-05 公立大学法人福岡女子大学大学院研究科教授会規則	第3条第2号	再掲	
	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準			
	6-1-1-01 (00)福岡女子大学学位規程	第4条～第8条、様式第1号～第6号	再掲	
	6-7-2-01 (03)人間環境科学研究科学位論文(博士前期課程・博士後期課程)審査基準			
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料			
	6-1-1-01 (00)福岡女子大学学位規程	第10条第2項、第3項	再掲	
[分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む。)を学生に周知していること	6-3-4-01 (03)福岡女子大学大学院人間環境科学研究科履修規程	第8条	再掲	
	1-3-1-05 公立大学法人福岡女子大学大学院研究科教授会規則	第3条第2号	再掲	
	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所			
	6-3-1-01 (02)大学院履修の手引き令和4年(2022年)度	12ページ～14ページ、20ページ	再掲	
	6-7-3-01 (03)福岡女子大学大学院人間環境科学研究科人間環境科学専攻博士後期課程<博士(人間環境科学)>学位申請に関する施行細則			
	6-7-3-02 (03)福岡女子大学大学院人間環境科学研究科人間環境科学専攻博士後期課程<博士(人間環境科学)>学位申請に関する手続き			
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む。)に則して組織的に実施していること	6-7-3-03 (03)学位論文審査基準の学生への提示について(依頼)			
	6-7-3-07 (02)「学位論文(博士前期課程・博士後期課程)審査基準」掲載状況			
	・教授会等での審議状況等の資料			
	6-7-4-01 (03)令和3年度第12回人間環境科学研究科教授会議事録(博士前期課程修了判定)(非公表)			
	6-7-4-02 (03)令和3年度第5回人間環境科学研究科教授会議事録(博士後期課程修了判定)(非公表)			

	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	6-1-1-01 (00)福岡女子大学学位規程	第4条～第8条、様式第1号～第6号	再掲
	6-7-2-01 (03)人間環境科学研究科学位論文（博士前期課程・博士後期課程）審査基準		再掲
	6-7-3-01 (03)福岡女子大学大学院人間環境科学研究科人間環境科学専攻博士後期課程<博士（人間環境科学）>学位申請に関する施行細則		再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	6-1-1-01 (00)福岡女子大学学位規程	第5条第2項	再掲
【分析項目6-7-5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率		
	・資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-01 (00)資格取得者数一覧		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-01 (03)人間環境科学研究科 博士前期課程・博士後期課程 業績一覧 (2017年度～2021年度)		
	6-8-1-02 (00)各コンペティション等の受賞状況 (2017年度～2021年度)		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む。） 6-8-2 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-01 (00)大学ポートレート該当URL		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-01 (03)福岡女子大学広報（「社会で羽ばたくなでしこたち」/人間環境科学研究科修了生の活躍）（非公表）		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 2-3-3-05 2021年度大学院生（博士前期課程）学生意識調査集計結果（非公表）		再掲
	2-3-3-06 2021年度大学院生（博士後期課程）学生意識調査集計結果（非公表）		再掲
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目6-8-4】令和3年度に実施したアンケートの結果は福岡女子大学基礎力（主に学部のディプロマ・ポリシーに関わる学習成果の要素）の分析が中心であるため、今後に向けて、より大学院に則したアンケートを検討している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			